

件 名

学校における性の多様性を尊重した教育の推進について

提出理由

学校における性の多様性を尊重した教育の推進について、別紙のとおり報告します。

概 要

- 1 性の多様性を尊重した教育をめぐる動向
- 2 埼玉県におけるLGBTQ（性的マイノリティ）の現状
 - (1) 県民を対象とした実態調査
 - (2) 学校における対応状況調査
 - (3) 学校における対応
- 3 性の多様性に関する理解を深める取組
 - (1) 授業等における理解増進
 - (2) 保護者に対する啓発
- 4 相談支援及び環境づくりの取組
 - (1) オンラインサロンの実施
 - (2) 学校における相談支援及び環境作り
- 5 今後の方向性

1 性の多様性を尊重した教育をめぐる動向

● 国の動向

「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(平成27年・文部科学大臣通知)

- ・ 個別の事案に応じ、児童生徒の心情に配慮した対応を行うこと
- ・ 教職員への適切な理解の促進及び相談体制の整備が重要であること
- ・ 服装や授業等、学校生活の各場面における支援事例を例示（「性的マイノリティ」とされる児童生徒への配慮と、他の児童生徒への配慮との均衡を取りながら支援を進めることを記載）

● 埼玉県の動向

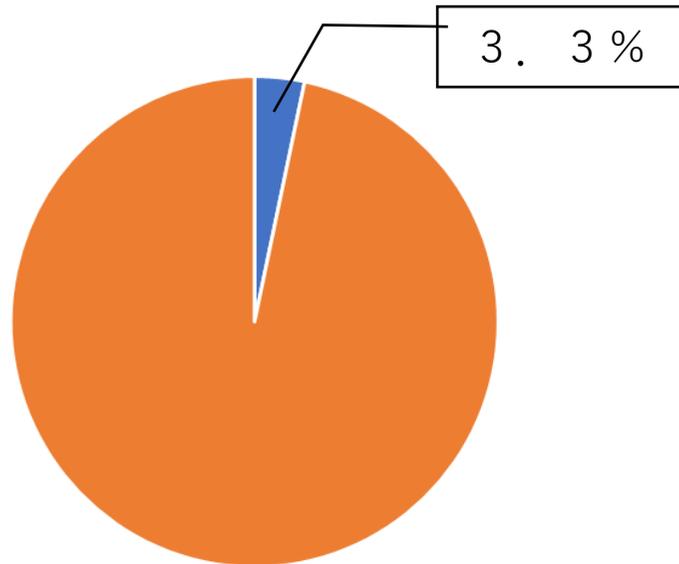
「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」(令和4年7月8日施行)

- ・ 基本理念 性の多様性を尊重した社会づくりに当たっては、性の多様性に関する理解の増進、相談体制の整備及び暮らしやすい環境作りに関する取組が行われなければならない
- ・ 啓発等 県は、学校の授業その他の教育活動において、性の多様性に関する理解を深めるため、学校の設置者と連携し、必要な施策を講ずる。

2 埼玉県におけるLGBTQ（性的マイノリティ）の現状

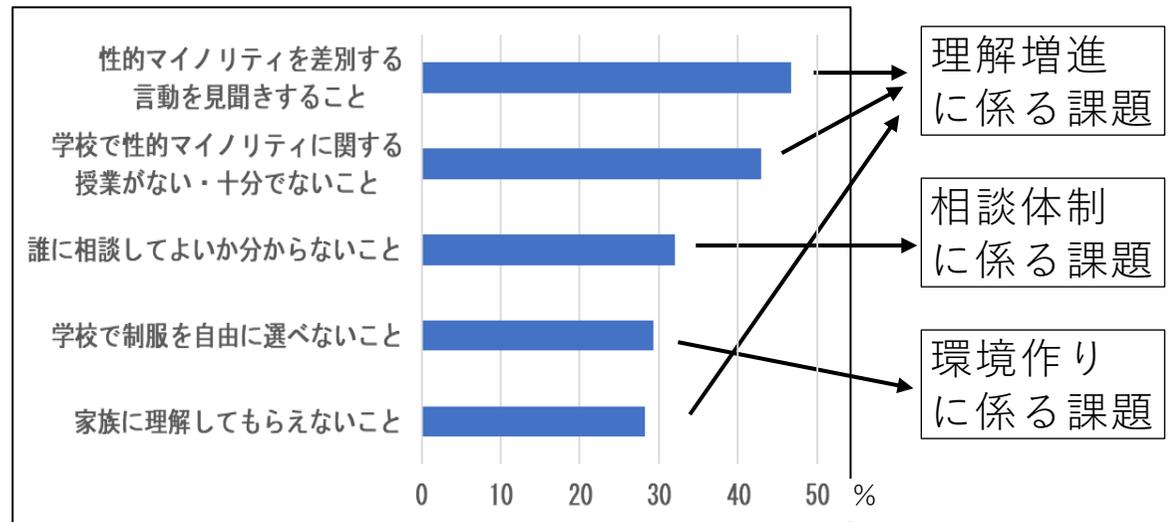
(1) 県民を対象とした実態調査（令和2年度）

LGBTQであると
分類した人の割合

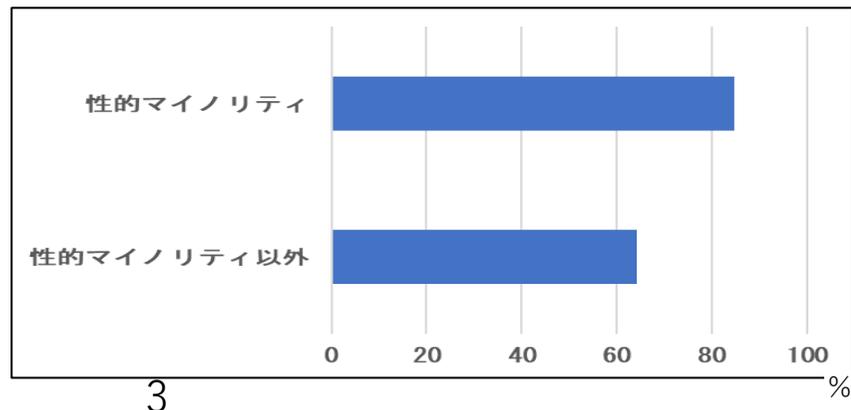


埼玉県内に住む満18歳以上64歳以下の方15,000人に調査票を発送し、5,606人の回答を得た。
LGBTQに分類した人は184人。

LGBTQであると分類した人が学生時代に直面した困難



性的マイノリティに対する差別的な言動を見聞きした経験がある割合

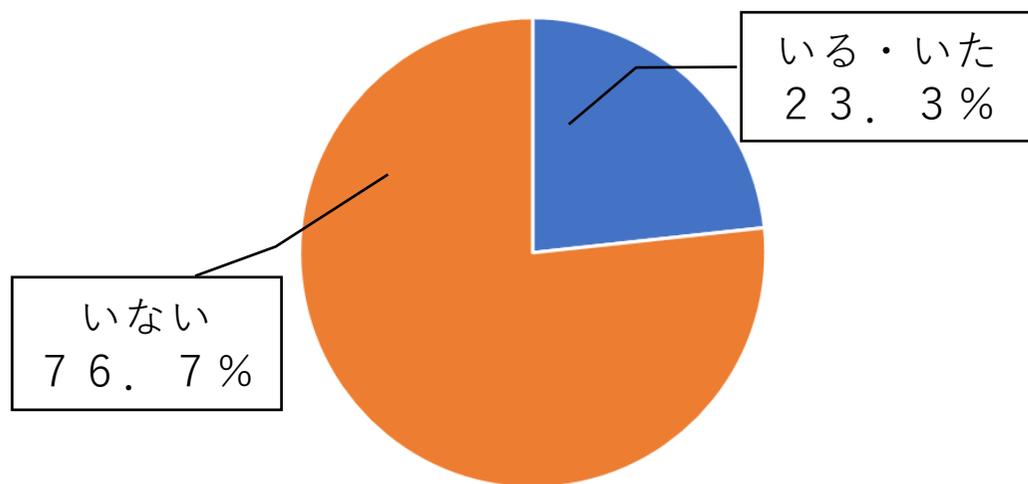


2 埼玉県におけるLGBTQ（性的マイノリティ）の現状

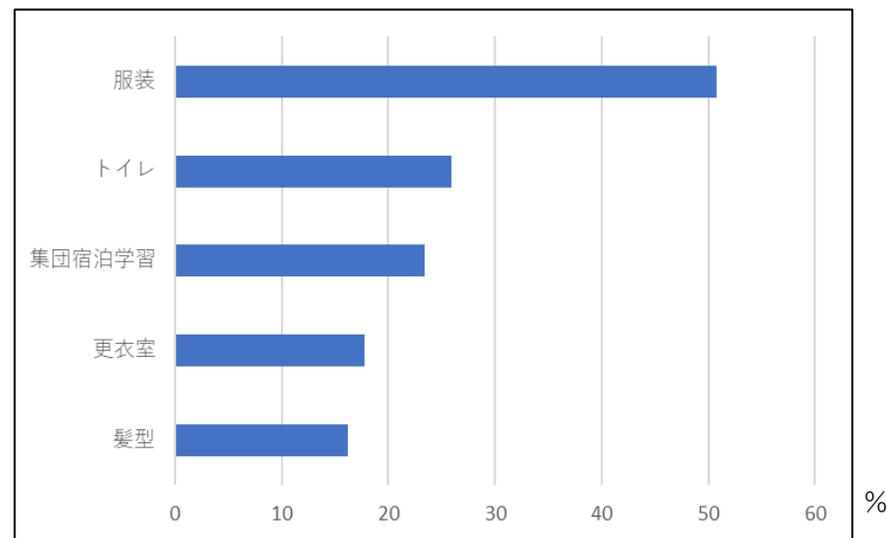
(2) 学校における対応状況調査（令和2年度）

※埼玉県内（さいたま市を除く）の公立幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校、義務教育学校が対象。
有効回答数は1,300件。

学校が相談を受けた幼児児童生徒の有無
（平成27年度～令和元年度）



LGBTQの幼児児童生徒に支援・配慮していた学校における支援・配慮の内容
複数回答 上位5項目



- 支援における工夫例（自由記述）
P T A研修会や家庭教育学級で保護者・地域へ啓発／校内研修の実施／進学先と連携 等
- 支援における困難な点、課題等（自由記述）
教職員にとって身近なことであるという意識が希薄／保護者の理解を得ることが困難／LGBTQであることの判別が困難 等

2 埼玉県におけるLGBTQ（性的マイノリティ）の現状

(3) 学校における対応（一般的な例）

相談内容

女子生徒から、「高校入学後1年近くたつが、最近制服のスカートを着て登校するのがつらい」と性自認に関する相談を担当が受けた。



学校の対応

【教職員全体の理解を深める取組】

- ・性の多様性を尊重した相談対応などについての校内研修の実施

【当該生徒の悩みに寄り添った対応】

- ・制服着用をはじめ学校生活の各場面での配慮
制服選択制導入など方針の検討
方針決定までの経過的対応について本人と話し合いながら実施
制服以外についても、本人の悩みを聞きながら組織的に対応
- ・当該生徒に対する相談支援体制の整備
本人に、誰に話したらいいのか確認したうえで、校内で情報共有して対応

【生徒全体への対応】

- ・生徒全体に対する性の多様性の理解を深める取組の実施

3 性の多様性に関する理解を深める取組

(1) 授業等における理解増進

教科等で、性の多様性に関する指導をする際の補助教材として活用している。

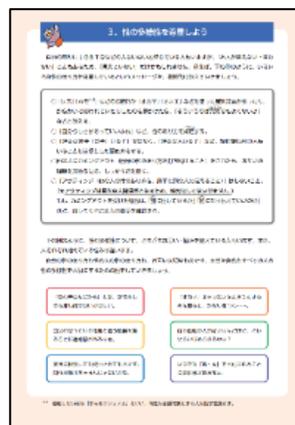
● 児童生徒向けリーフレットの作成（令和3年度）



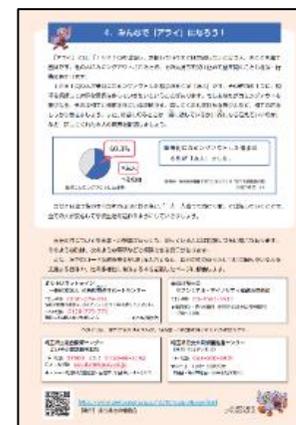
P1_性のある方とは
(性自認・性的指向等)



P2_様々な性のある方
(LGBTQ・SOGI)



P3_性の多様性を尊重
する態度や行動



P4_LGBTQ の理解・支援
相談先の紹介

● 授業用指導資料集（※1）（授業展開例等）の作成（令和4年度）

導入	・「多様性」「尊重する」という言葉について考える。
展開	・性の多様性を尊重するメッセージカード作りをする。 個人で考える→グループで考える→発表する
終末	・「アライ※2」「アウティング※3」についての説明、確認

性の多様性に関する理解を深めるとともに、誰もが暮らしやすい環境作りを考えようとする態度の育成をねらいとしている。

- ※1 教員がリーフレット3～4ページの内容を中心に指導する際に参考となる授業の事例。
- ※2 アライ LGBTQを理解し、支援しているまたは支援したいと思う人のこと。
- ※3 アウティング 本人の同意なくセクシュアリティを周囲に言いふらしてしまうこと。

3 性の多様性に関する理解を深める取組

(2) 保護者に対する啓発

- 保護者向け啓発動画の作成（令和4年度）
 埼玉県公式 youtube「サイタマどうが」で近日中公開予定。
 動画内容は、児童生徒用リーフレットとの対応を図るほか、家庭で保護者をお願いしたいことについて当事者インタビューを取り入れるなどして作成。
 P T A 総会、学級の保護者会での視聴を想定。

内 容	備 考
性のあり方、LGBTQ の概要	児童生徒向けリーフレットに対応した内容
LGBTQ に対する理解者・支援者（アライ）について	
性の多様性を尊重することの大切さについて	
家庭生活における性の多様性への配慮について	当事者インタビューによる具体的なエピソードを取り入れた内容
性のあり方に悩みを抱える子供や子供からのカミングアウトへの向き合い方	

動画（イメージ）



4 相談支援及び環境づくりの取組

(1) オンラインサロンの実施

- 取組の目的・概要

周囲に相談しにくいと感じている当事者同士が、匿名で交流・相談できる場を設けることで、悩みや不安の解消につなげる。



LGBTQ
オンラインサロン & 相談会

LGBTQの方も、LGBTQかどうか分からない方も
アライの方もみんなが参加できます！*

開催日程
2022年 7月31日 (日)
2022年 8月22日 (月)
2022年12月26日 (月)

時間
オンラインサロン 13:00~14:30
オンライン相談会 14:45~

高校生向けオンラインイベントです
ありのままの自分でいられる場所
なんでも話ができる安心の居場所

Zoomを活用したオンラインイベント
カメラOFF・ニックネームで参加できます

* 本資料では、いわゆる性的少数者を表す総称として「LGBTQ」という言葉を用いています。
用語の説明はホームページに記載しています。ご確認ください。

埼玉県
ECSa! CialFrame
あたりあえももとの会

オンラインサロン（イメージ）

匿名性を確保するため、参加者はチャットで交流

ファシリテーター

LGBTQ へのカウンセリングの資格を有する当事者などが、各グループに2人いて、経験などを話すことで、参加者がお互い話しやすい状況を作る。

参加者

- 参加者の感想

「とても満足した・満足した」と回答した割合100%。

4 相談支援及び環境づくりの取組

(2) 学校における相談支援及び環境作り

- 学校における相談支援の充実
教育局で設置した有識者会議における検討をもとに、相談対応ハンドブックを作成

有識者会議報告書（令和3年度）の概要

項目	主な内容
LGBTQ相談の基本的対応	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有の範囲やカミングアウトによる影響などについて本人と共有すること ・当事者が抱える悩みが多様であることを理解し、本人の意思を尊重すること
学校全体での組織的対応	<ul style="list-style-type: none"> ・(情報共有など)本人の望む体制と支援上必要な体制が一致しない場合もあることから、本人の理解を求めながら進めること
学校における環境作り	<ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性に関する学習だけでなく、学校として性の多様性を受容していることを可視化する取組が有効

ハンドブック（令和4年度作成中）

Q アウティング禁止と言われますが、生徒から相談を受けるときに必ず守るべきことは何ですか
A 相談されたら「誰に話しているか、誰に話してよいか、どこまで話してよいか」を確認します
なぜ、情報共有範囲を生徒に確認するのですか
【解説】 <ul style="list-style-type: none"> ・Q & Aに記載した対応の根拠や補足情報等を記載
【参照資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・関連する通知、書籍等の紹介

● 性の多様性に配慮した環境作り 制服選択制の推進

県立高校における制服選択制推進に関する通知の発出（令和4年7月）

制服見直しの例（深谷高校）

性別に関わらずリボン、ネクタイ、スカート、スラックスを選択可能

女子用スラックスの選択ができる県立高校の割合

R 3 年度	R 4 年 5 月	R 5 年 4 月 (予定)
7 0 %	7 9 %	1 0 0 %



5 今後の方向性

教職員が児童生徒に対して性の多様性の尊重について指導するためには更なる支援が必要である。また、学校が当事者児童生徒の多様な悩みに十分対応するためにも更なる支援が必要である。

埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例の制定を踏まえて、引き続き、理解の増進、相談体制の整備、環境作りに計画的に取り組んでいく。